

令和5年

# 第10回 教育委員会

日 時 令和5年10月26日(木曜日)  
午後5時00分～  
場 所 佐呂間町役場 会議室

佐呂間町教育委員会



第10回教育委員会行事経過報告

月 日	行 事 名	時 間	場 所
9月1日	決算審査講評	9:00	町長室
"	庁内会議	10:00	会議室
9月5日	臨時市町村教育委員会教育長会議	10:00	教育長室
	日本義務教育学会役員会	17:00	教育長室
9月6日	若佐小学校オホーツク教育局二次協議	10:30	若佐小学校
"	あいあいらんど（親子バス遠足）	9:30	紋別市
9月8日	姉妹校訪問団派遣（～22日）	-	パーマ市
9月10日	図書館まつり	13:00	図書館
9月13日	佐呂間町議会（～15日）	10:00	議場
"	寿大学	10:00	町民センター 他
9月16日	第3回サタディアート	10:00	町民センター
9月19日	東京大学・佐呂間高等学校コラボ授業	14:00	町民センター
9月20日	町民講座 滲み画教室	18:30	町民センター
"	安保真「佐呂間ふるさと展」（～10月8日）	-	図書館
"	第9回教育委員会 持ち回り	10:00	町内
9月21日	中学生滲み画体験講座	10:30	佐呂間中学校
"	寿大学	10:00	町民センター 他
9月30日	わんぱく広場	9:00	地場産品開発研究センター
9月30日	佐呂間中学校吹奏楽部定期演奏会	16:00	佐呂間中学校
10月5日	令和6年度公立義務教育諸学校の教職員定数加配の計画に係るヒアリング	13:30	オホーツク教育局
10月6日	ふるさと授業『ハートをギュッと掴むプレゼン術』	8:30	佐呂間中学校
"	寿大学	10:00	町民センター 他
"	文化講演会（鶴岡慎也氏）	19:00	町民センター
10月7日	ヨガ教室	10:30	スター
10月9日	スポーツ表彰・スターまつり	9:00	スター
10月10日	公立学校共済組合視察（マザーズルーム）	-	佐呂間中学校
	あいあいらんど（運動会）	10:00	支援センター
10月12日	令和6年度当初予算主要事業現地調査	9:00	町内
10月13日	遠軽ブロック教育長 打合せ	11:00	遠軽町
"	パーマ市研修報告会	16:00	会議室
10月14日	ヨガ教室	10:30	スター
10月15日	図書館講演会	10:30	図書館
10月16日	開拓資料館 視察	9:30	佐呂間町開拓資料館
"	オホーツク管内教育長研修会（～17日）	10:30	遠軽町
10月18日	佐呂間小学校オホーツク教育局二次協議	10:00	佐呂間小学校
"	寿大学（宿泊研修）（～20日）	-	札幌市
10月19日	北海道市町村教育員会連合会教育長部会研修会	11:30	札幌市
10月21日	ヨガ教室	10:30	スター
"	人形劇講演会	13:00	図書館
10月23日	佐呂間中学校第2回学校経営指導	10:00	佐呂間中学校
"	佐呂間高等学校存続対策会議	10:00	会議室
"	佐呂間町学校給食センター運営委員会	15:00	会議室

今 後 の 予 定			
月 日	行 事 名	時 間	場 所
10月27日	北海道遺跡群出土品 国宝指定記念式典	12:00	遠軽町
"	日本水泳連盟 泳力検定会	18:30	スター
10月28日	ヨガ教室	10:30	スター
"	第4回サタディアート	10:00	町民センター
11月1日	からだ工房	19:00	スター
11月3日	15回ふれあいチャリティーステージ	12:00	町民センター
11月7日	寿大学	10:00	町民センター 他
11月8日	浜佐呂間小学校オホーツク教育局二次協議	10:00	浜佐呂間小学校
"	からだ工房	19:00	スター
11月10日	市町村教育委員会協議会	13:00	広島市
11月11日	日本義務教育学会東京大会・理事会	9:00	東京都
"	お話あいあい（親子ふれあい体操2歳児～）	10:30	佐呂間中学校
11月15日	からだ工房	19:00	スター
11月18日	第5回サタディアート	10:00	町民センター
11月20日	学校視察 PTA連合会教育懇談会	9:15	浜佐呂間小学校
11月21日	佐呂間中学生との意見交換	13:00	佐呂間中学校
11月22日	からだ工房	19:00	スター
11月29日	からだ工房	19:00	スター
11月30日	寿大学	10:00	町民センター 他
12月6日	からだ工房	19:00	スター

議案第 1 号 佐呂間町立学校管理規則の一部を改正する規則  
制定について

報告事項 1 令和 5 年度全国学力・学習状況調査結果に係る  
北海道版結果報告書への掲載原稿について

報告事項 2 令和 5 年度教育職員の時間外在校等時間（前期  
4 月～9 月分）報告について

そ の 他

議 案 第 1 号

佐呂間町立学校管理規則の一部を改正する  
規則制定について

佐呂間町立学校管理規則（昭和45年教育委員会規則第2号）  
の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

令和5年10月26日提出

佐呂間町教育委員会教育長 谷 川 敦

## 佐呂間町立学校管理規則の一部を改正する規則

佐呂間町立学校管理規則（昭和45年教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別紙の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分がないものは、これを加え、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分がないものは、これを削る。

佐呂間町立学校管理規則の一部を改正する規則(新旧対照表)

(昭和45年7月教育委員会規則第2号)

改正前	改正後
<p>(休業日) 第23条 休業日は、次のとおりとする。 (1)～(4) (略) (5) 夏季休業日 7月20日から8月31日までの間において引き続き25日以内 (6) 冬季休業日 12月20日から翌年1月31日までの間において引き続き25日以内 (7)及び(8) (略) 2 前項第3号、第5号及び第6号に掲げる休業日の期日又は期間は、校長が定める。 3 校長は、第1項第5号及び第6号に掲げる休業日の総日数の範囲内で、それぞれの休業日の日数を変更し、又は教育長の承認を得て10日以内に限り他の時期に休業日を設けることができる。 4 及び5 (略)</p>	<p>(研修主事) 第5条の2 町立学校に研修主事を置くことができる。 2 研修主事は、所属する教諭をもって、これに充てる。 3 研修主事は、校長の監督を受け、研修計画の立案その他の研修に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。 (休業日) 第23条 休業日は、次のとおりとする。 (1)～(4) (略) (5) 夏季休業日 7月20日から8月31日までの間において校長が定める期間 (6) 冬季休業日 12月20日から翌年1月31日までの間において校長が定める期間 (7)及び(8) (略) 2 前項第3号に掲げる休業日の期日は、校長が定める。 3 第1項第5号及び第6号に掲げる休業日の期間は、総日数56日の範囲内で、校長が定めるものとする。ただし、教育長の承認を得て10日以内に限り他の時期に休業日を設けることができる。 4 及び5 (略)</p>

(傍線部分は、改正部分)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。



## 報 告 事 項 1

令和5年度全国学力・学習状況調査結果に係る  
北海道版結果報告書への掲載原稿について

令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について、北海道版結果報告書に掲載する原稿について下記のとおり報告する。

### 記

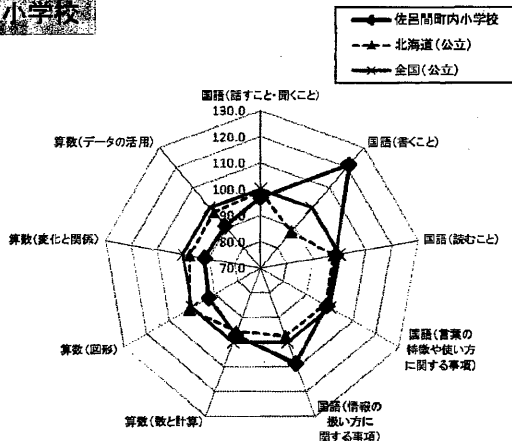
1. 掲載原稿 別紙のとおり

■佐呂間町内の状況及び学力向上策（小学校数:3校、児童数:37人）（中学校数:1校、生徒数:39人）

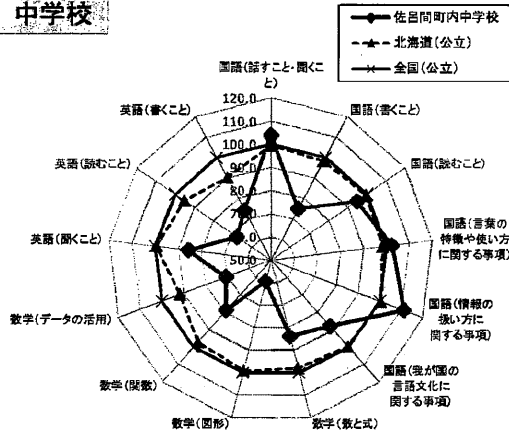
【教科全体の状況】

教科の領域別に全国を100とした場合の全道及び市町村の状況をレーダーチャートで示したもの  
（市町村の平均正答率÷全国（公立）の平均正答率×100で算出）

小学校

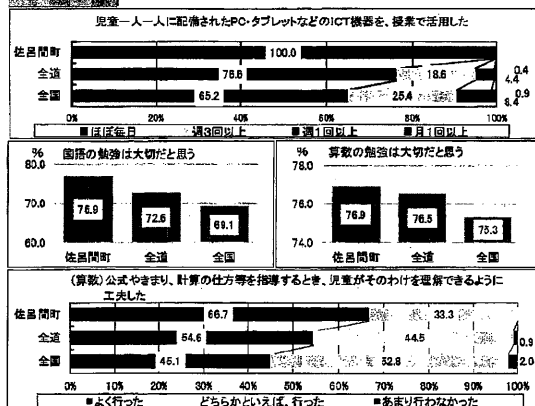


中学校



【質問紙の状況】

小学校



中学校



【上記結果の考えられる要因の分析】

小学校

町内全ての小学校において、児童一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をほぼ毎日授業で活用したことにより、授業改善が図られ、国語の勉強は大切だと思うと回答した児童の割合が全国及び全道を上回るとともに、国語では、「書くこと」の領域、「言葉の特徴や使い方に関する事項」及び「情報の扱い方に関する事項」で全国及び全道の平均正答率を上回ったと考えられる。

算数の授業において、公式やきまり、計算の仕方等を指導するとき、児童がそのわけを理解できるように工夫したことにより、学習内容の理解が深まり、算数の勉強は大切だと思うと回答した児童の割合が全国及び全道を上回るとともに、算数では、「数と計算」の領域で全国の平均正答率に最も近くなっていると考えられる。

中学校

国語の授業において、自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にするために必要な情報を資料から引用して書くことができるような指導を行ったことにより、学習内容の理解が深まり、国語では、「話すこと・聞くこと」の領域、「言葉の特徴や使い方に関する事項」及び「情報の扱い方に関する事項」で全国及び全道の平均正答率を上回ったと考えられる。

生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をほぼ毎日授業で活用したことにより、授業改善が図られ、外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知りたいと思うと回答した生徒の割合が全国及び全道を上回るとともに、英語では、「聞くこと」の領域で全国の平均正答率に最も近くなっていると考えられる。

【佐呂間町の学力向上策】

- ◎ タブレットの持ち帰りによる家庭学習の習慣化の取組や、放課後及び長期休業中の補充的な学習サポートの実施、チャレンジテストの活用、学習規律の指導の実施
- ◎ 教員の指導力向上のための教育委員会主催研修の開催、各種研修会への参加奨励及び経費予算付け、指導主事訪問、ICT環境の有効活用
- ◎ 「オールオホーツクで学力向上を！」に基づいた佐呂間町学力向上推進委員会の設置・運営及び小・中・高校の連携強化、学校全体での分析結果及び課題認識の共有の取組の推進
- ◎ 1人1台端末を活用した「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実及びインターネットによる児童生徒の学級満足度アンケートやリーディングスキルテスト(基礎的な読む力を測定・診断するツール)等の活用

## 報 告 事 項 2

令和5年度教育職員の時間外在校等時間（前期4月～9月分）報告について

令和5年度教育職員の時間外在校等時間（前期4月～9月分）について、別紙のとおり報告する。

### 記

1. 公表内容 別紙のとおり

小中学校における教育職員の時間外在校等時間

(1) 小学校

区分	教育職員の職種別状況			合計	
	校長	教頭	教諭等		
4月	①45h以下	1人	0人	24人	25人
	②45h超～80h以下	2人	1人	8人	11人
	③80h超～100h以下	0人	2人	1人	3人
	④100h超	0人	0人	0人	0人
	合計人数	3人	3人	33人	39人
	時間外在校等時間平均(h)	53.6h	78.3h	34.2h	39.1h
5月	①45h以下	1人	0人	25人	26人
	②45h超～80h以下	2人	3人	7人	12人
	③80h超～100h以下	0人	0人	1人	1人
	④100h超	0人	0人	0人	0人
	合計人数	3人	3人	33人	39人
	時間外在校等時間平均(h)	44.4h	67.1h	29.5h	33.5h
6月	①45h以下	3人	0人	27人	30人
	②45h超～80h以下	0人	3人	4人	7人
	③80h超～100h以下	0人	0人	2人	2人
	④100h超	0人	0人	0人	0人
	合計人数	3人	3人	33人	39人
	時間外在校等時間平均(h)	40.4h	63.4h	32.2h	35.2h
7月	①45h以下	3人	1人	31人	35人
	②45h超～80h以下	0人	2人	2人	4人
	③80h超～100h以下	0人	0人	0人	0人
	④100h超	0人	0人	0人	0人
	合計人数	3人	3人	33人	39人
	時間外在校等時間平均(h)	27.4h	42.2h	22.2h	24.2h
8月	①45h以下	3人	2人	32人	37人
	②45h超～80h以下	0人	1人	1人	2人
	③80h超～100h以下	0人	0人	0人	0人
	④100h超	0人	0人	0人	0人
	合計人数	3人	3人	33人	39人
	時間外在校等時間平均(h)	23.4h	40.2h	13.5h	16.3h
9月	①45h以下	3人	1人	29人	33人
	②45h超～80h以下	0人	2人	3人	5人
	③80h超～100h以下	0人	0人	1人	1人
	④100h超	0人	0人	0人	0人
	合計人数	3人	3人	33人	39人
	時間外在校等時間平均(h)	32.5h	52.4h	26.5h	29.1h

※時間外在校等時間平均(h)の小数点第1位は、10分単位を表します。

## (2) 中学校

区 分	教 育 職 員 の 職 種 別 状 況			合 計	
	校 長	教 頭	教 諭 等		
4月	①45h以下	1人	0人	8人	9人
	②45h超～80h以下	0人	1人	5人	6人
	③80h超～100h以下	0人	0人	0人	0人
	④100h超	0人	0人	0人	0人
	合計人数	1人	1人	13人	15人
	時間外在校等時間平均(h)	27.4h	59.2h	38.4h	39.2h
5月	①45h以下	1人	0人	11人	12人
	②45h超～80h以下	0人	1人	2人	3人
	③80h超～100h以下	0人	0人	0人	0人
	④100h超	0人	0人	0人	0人
	合計人数	1人	1人	13人	15人
	時間外在校等時間平均(h)	32.6h	46.5h	31.6h	32.6h
6月	①45h以下	1人	1人	10人	12人
	②45h超～80h以下	0人	0人	3人	3人
	③80h超～100h以下	0人	0人	0人	0人
	④100h超	0人	0人	0人	0人
	合計人数	1人	1人	13人	15人
	時間外在校等時間平均(h)	43.4h	41.2h	34.4h	35.4h
7月	①45h以下	1人	1人	12人	14人
	②45h超～80h以下	0人	0人	1人	1人
	③80h超～100h以下	0人	0人	0人	0人
	④100h超	0人	0人	0人	0人
	合計人数	1人	1人	13人	15人
	時間外在校等時間平均(h)	35.2h	41.2h	25.6h	27.3h
8月	①45h以下	1人	1人	13人	15人
	②45h超～80h以下	0人	0人	0人	0人
	③80h超～100h以下	0人	0人	0人	0人
	④100h超	0人	0人	0人	0人
	合計人数	1人	1人	13人	15人
	時間外在校等時間平均(h)	13.3h	31.6h	13.3h	14.4h
9月	①45h以下	1人	1人	11人	13人
	②45h超～80h以下	0人	0人	2人	2人
	③80h超～100h以下	0人	0人	0人	0人
	④100h超	0人	0人	0人	0人
	合計人数	1人	1人	13人	15人
	時間外在校等時間平均(h)	34.5h	44.5h	32.5h	33.4h

※時間外在校等時間平均(h)の小数点第1位は、10分単位を表します。

